

## 2. 対象事業の目的及び内容

## 第2章 対象事業の目的及び内容

### 2.1 対象事業の目的とその背景

現在の奈良市火葬場（東山霊苑火葬場）は、大正5年に開設し、その後、昭和43年に老朽化対策改修、昭和48年に燃料を白灯油への切り替え改修、昭和49年に強制通風装置設置及び再燃焼炉の改修工事、昭和57年に完全無煙無臭の独立型火葬炉への改修工事等、数度の改修を経て、現在に至っている。

しかしながら、市民ニーズや火葬件数の増加などの社会状況の変化や近年の技術革新にともなう環境面への負荷の軽減等を考慮すると、旧タイプの施設の改修だけでは限界がある。

このような状況に対応するため、人生終焉の儀式的場にふさわしい、安らぎのある、また環境や景観に配慮した施設を整備することとした。

### 2.2 対象事業の内容

#### 2.2.1 対象事業の種類

火葬場

#### 2.2.2 対象事業の規模

対象事業の規模について、表 2-1に示す。

表 2-1 対象事業の規模

構造規模	鉄筋コンクリート 地下1階・地上1階 延床面積 約5,200㎡（地階 約3,500㎡ 地上1階 約1,700㎡）
火葬炉設備	13炉（うち、汚物炉1炉、動物炉1炉）、燃料：灯油
告別室兼収骨室	6室
待合室	6室程度、待合スペース（ホール）、授乳室、キッズルームなど
その他	喫茶・売店、多目的ホール（小）1室、霊安室など
駐車場	約80台

### 2.2.3 対象事業実施区域の位置

対象事業実施区域は図 2-1に示す位置とし、範囲は都市計画決定区域及び関連道路事業区域を包括する区域として、図 2-2に示すとおり設定した。

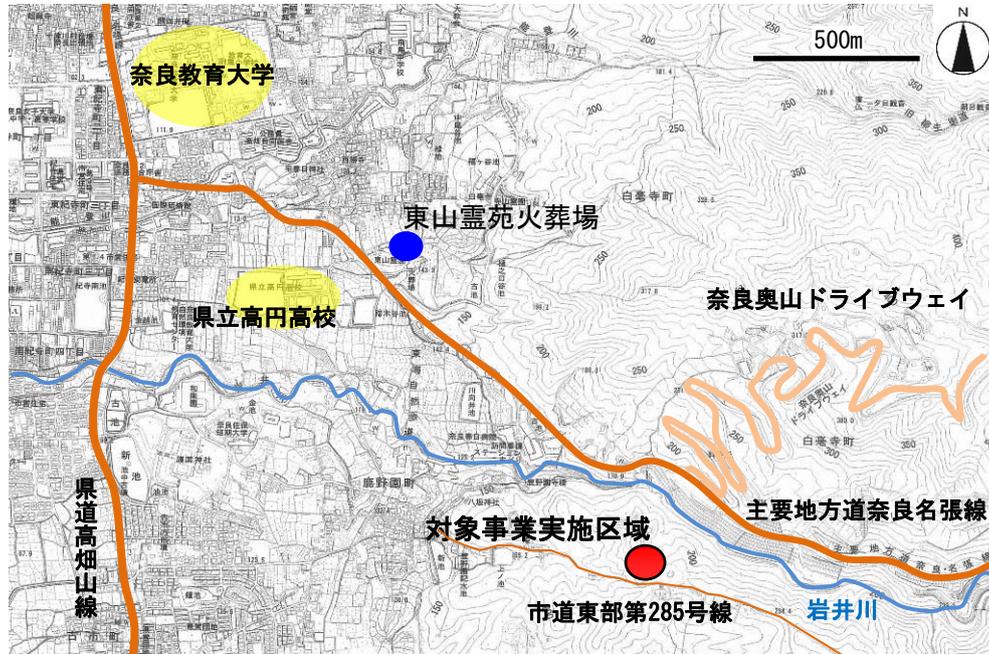


図 2-1 対象事業実施区域の位置

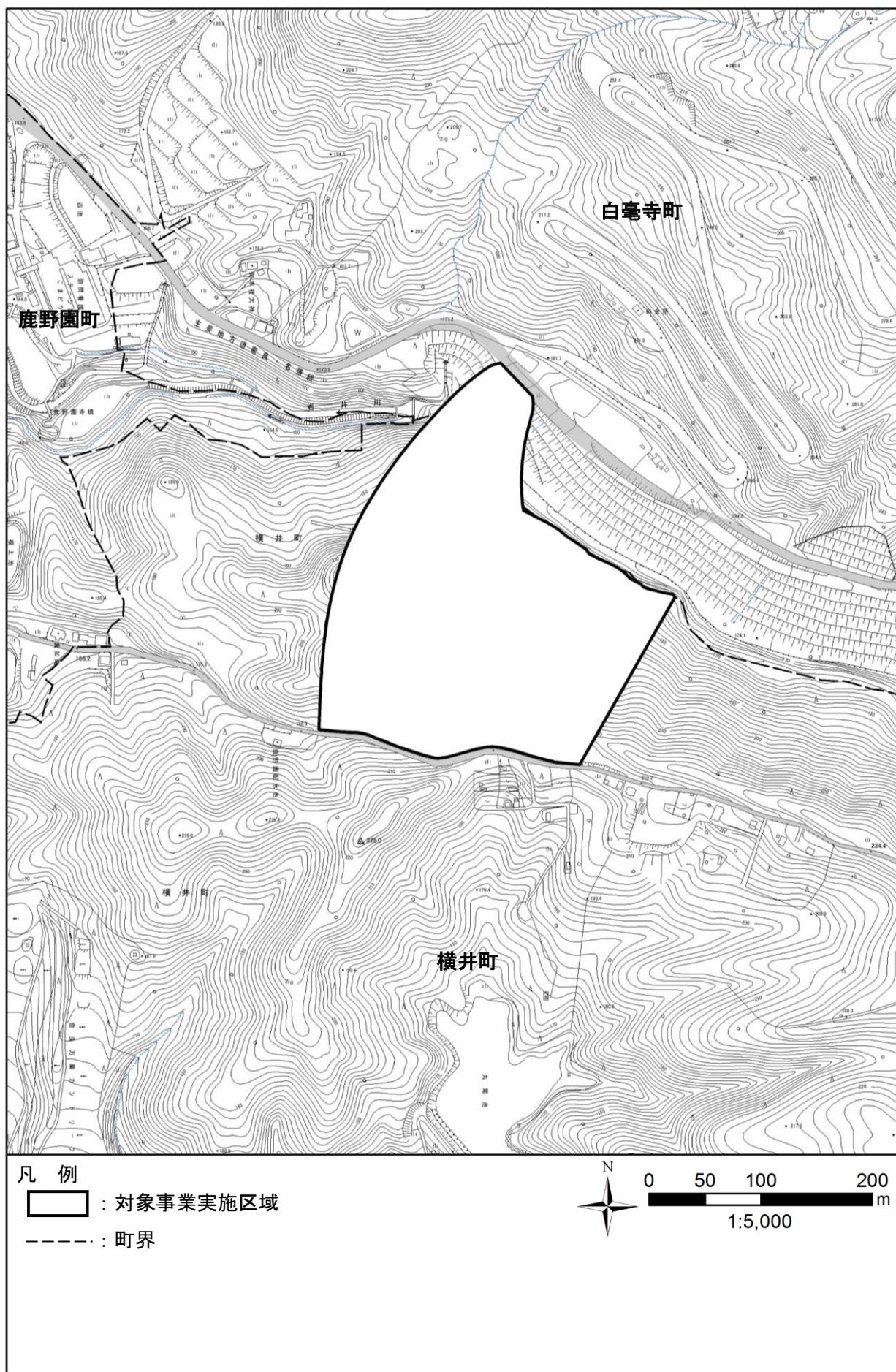


図 2-2 対象事業実施区域の範囲

#### 2.2.4 事業スケジュール

本事業の事業スケジュール（案）を表 2-2に示す。

表 2-2 建設事業スケジュール（案）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
環境影響評価	■					
都市計画決定		●				
民間事業者選定等			■			
設計業務（土木・建築）				■		
土木工事				■		
建築工事					■	

## 2.2.5 配置計画

対象事業実施区域のうち、施設等の配置計画を図 2-3に示す。

主要地方道奈良名張線と市道東部第285号線はアプローチ道路で結び、アプローチ道路より新斎苑へアクセスする。市道東部第285号線の計画地部分は拡幅し、出入り口を設ける。新斎苑の建物には、地下1階レベルと地上1階レベルの駐車場からアプローチする。



図 2-3 対象事業実施区域のうち施設等の配置計画

## 2.2.6 施設計画

本施設は図 2-4に示すとおり、地下1階、地上1階の2階建てとし、南側の平均地盤面を地上1階レベルの高さとする。地下1階にエントランスホールや火葬炉を設置し、地上1階に待合室等を配置する。なお、施設の稼働計画は表 2-3に示すとおりである。

また、整備イメージ図を図 2-5に示す。

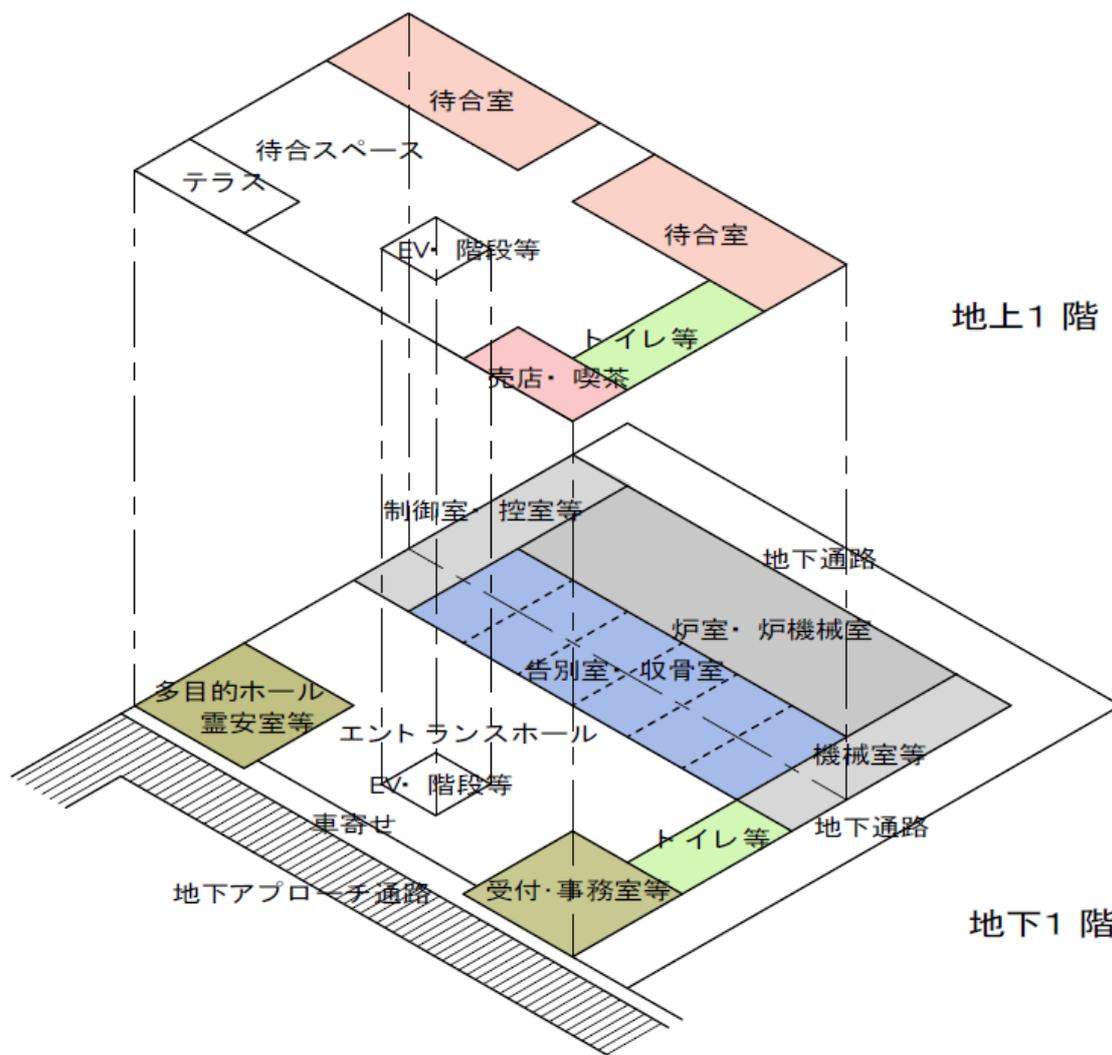


図 2-4 施設計画

表 2-3 施設の稼働計画

項目	稼働計画	備考
稼働日数	362日/年	1月1日～3日を除く。
稼働時間帯	10時00分～17時00分	



※現段階で新斎苑をイメージしたものであり、変更になる場合がある。

図 2-5 整備イメージ図

## 2.2.7 道路計画及び橋梁計画

アプローチ道路について、土工部（盛土・切土）及び橋梁部を示した道路計画平面図を図 2-6に、岩井川渡河部の橋梁一般図を図 2-7に示す。

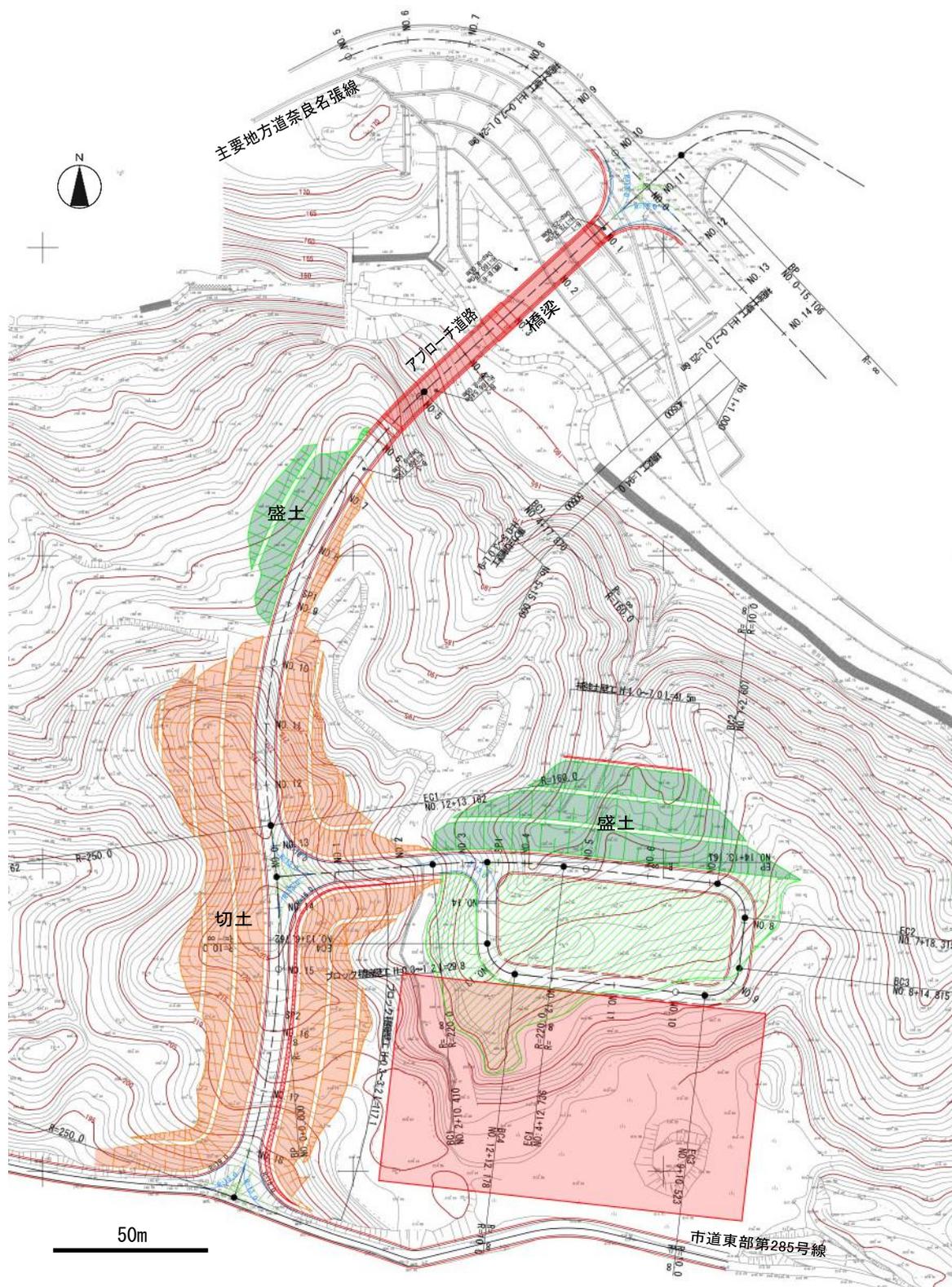
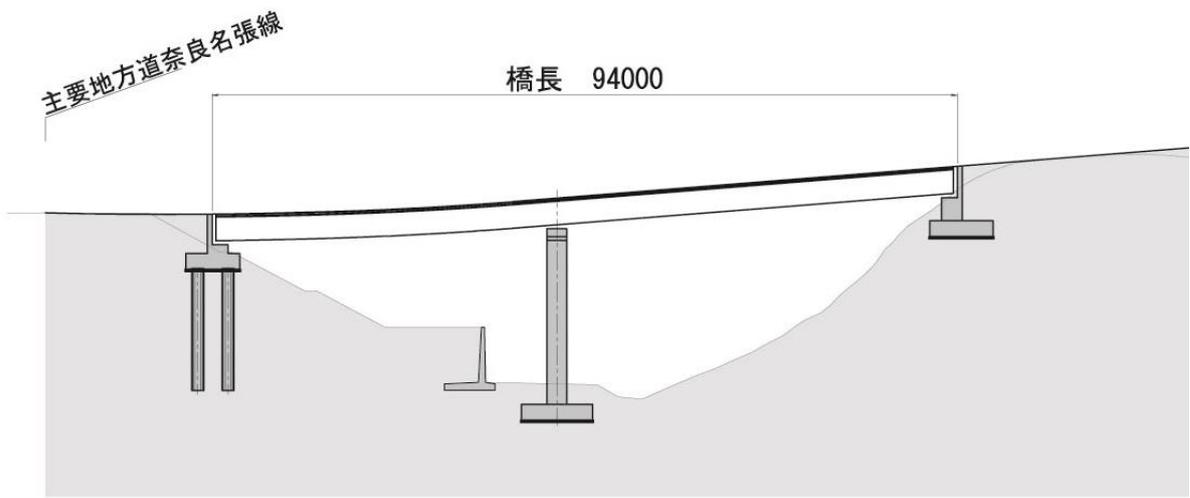
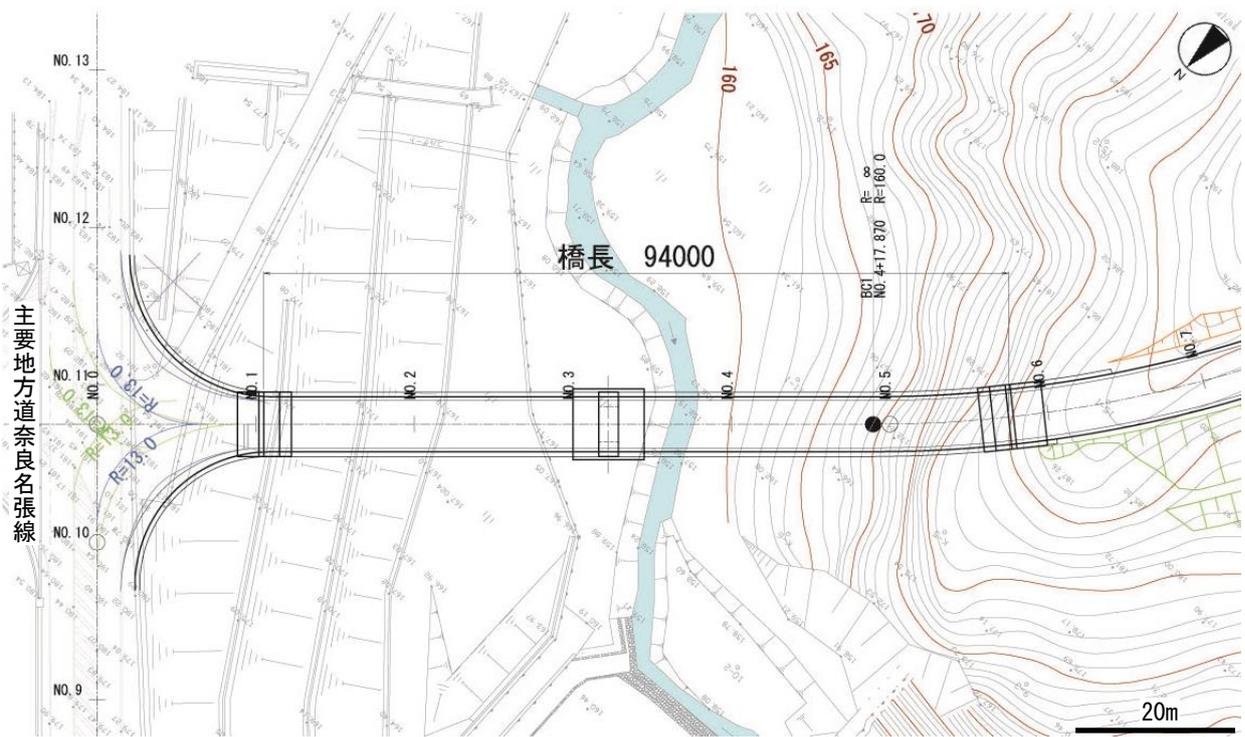


図 2-6 道路計画平面図



側面図



平面図

図 2-7 橋梁一般図 (鋼2径間連続鈹桁橋)

## 2.2.8 緑化計画

対象事業実施区域の緑化計画の方針（案）を図 2-8に示す。

緑化計画の方針は、現在の地形の起伏を活かしつつ、在来種を中心に地域になじむ奈良らしい植栽とし、四季の花を観察できる整備とする。



図 2-8 緑化計画の方針（案）

### 2.2.9 施設利用車両の運行計画

集中日の火葬炉稼働状況から日当たりの施設利用台数を算定し表 2-4に示す。

施設利用車両は、図 2-9に示すとおり奈良市街地方面から主要地方道奈良名張線及びアプローチ道路を走行することが想定される。

表 2-4 施設利用車両の台数

車種	日台数 (片道)	備考
大型車	44	・送迎バス
小型車	126	・利用車両 110台 ・従業員車両 16台
総台数	170	

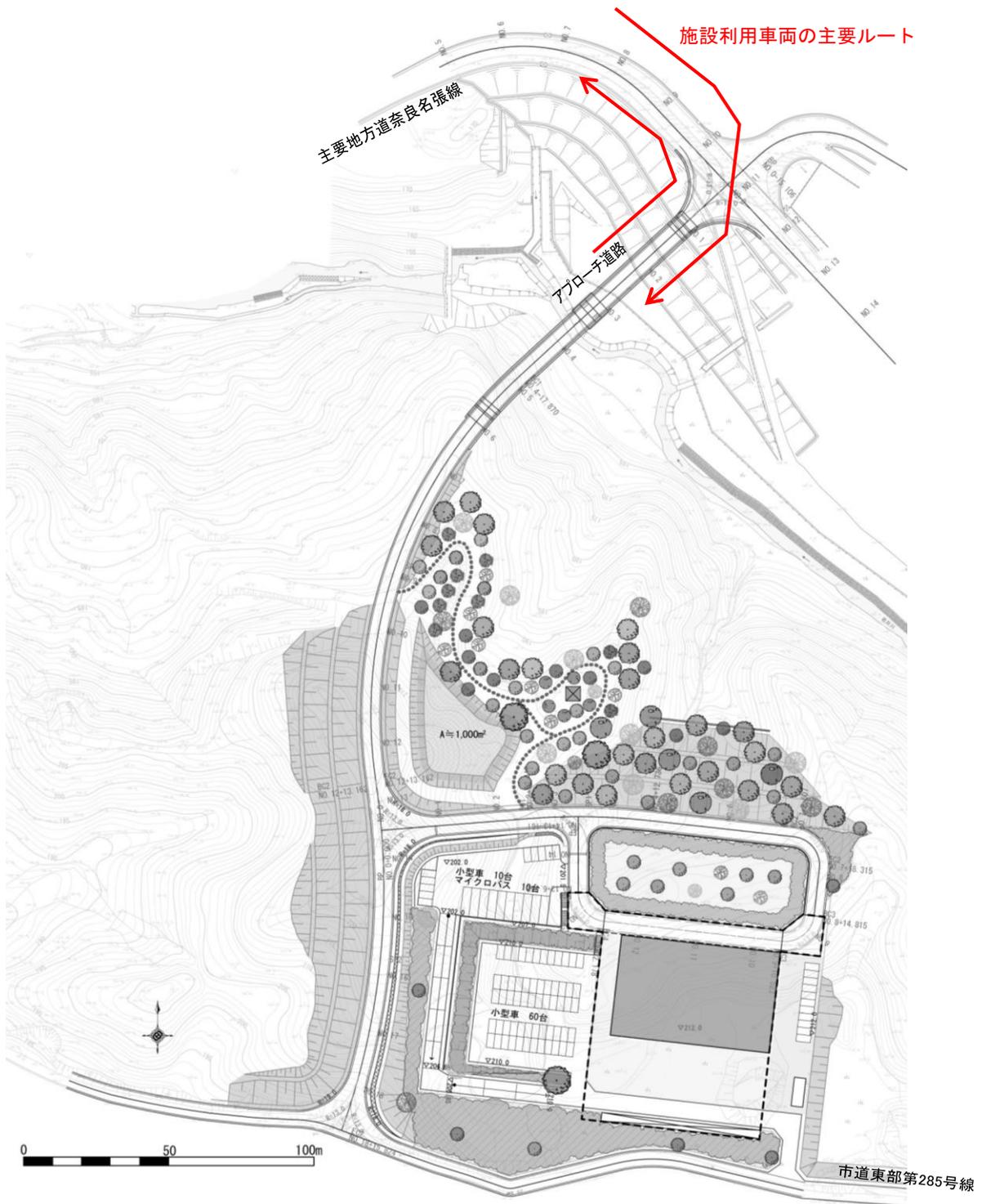


図 2-9 施設利用車両ルート及び台数

#### 2.2.10 供給計画

給水設備は鹿野園配水池より上水を給水する計画である。

電気設備は電力会社より電力の供給を受ける。また、災害時対応のため、非常用発電設備を設置する。

#### 2.2.11 排水処理計画

施設の稼働に伴い発生する汚水は、下水道の整備対象区域外のため合併処理浄化槽を設置し、法規制に準拠した水質に処理後、調整池を介して岩井川に放流する。

## 2.3 公害防止計画

周辺環境への影響を最小限にとどめるため、表 2-5に示す公害防止に係る目標値を設定し、遵守するものとする。なお、大気質については、施設周辺の自然環境及び生活環境に配慮した施設となるよう、今後の事業計画において、表 2-5に示すガイドライン値及び削減指針値に相当する計画目標値より厳しい自主的な公害防止基準値を設定していく。

表 2-5 公害防止に係る計画目標値

項 目		計画目標値	備考		
大気質	排出口濃度	硫黄酸化物	30 ppm	ガイドライン値 <sup>※1</sup>	
		窒素酸化物	100 ppm		
		ばいじん	0.03 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>		
		塩化水素	50 ppm		
		ダイオキシン類	1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	削減指針値 <sup>※2</sup>	
騒音	敷地境界の騒音レベル	50 dB	工場騒音に係る規制基準 <sup>※3</sup>		
振動	敷地境界の振動レベル	60 dB	工場振動に係る規制基準 <sup>※4</sup>		
悪臭	敷地境界	特定悪臭物質濃度	アンモニア	1 ppm	悪臭防止法の第1号規制 <sup>※5</sup>
			メチルメルカプタン	0.002 ppm	
			硫化水素	0.02 ppm	
			硫化メチル	0.01 ppm	
			二硫化メチル	0.009 ppm	
			トリメチルアミン	0.005 ppm	
			アセトアルデヒド	0.05 ppm	
			プロピオンアルデヒド	0.05 ppm	
			ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm	
			イソブチルアルデヒド	0.02 ppm	
			ノルマルバレルアルデヒド	0.009 ppm	
			イソバレルアルデヒド	0.003 ppm	
			イソブタノール	0.9 ppm	
			酢酸エチル	3 ppm	
			メチルイソブチルケトン	1 ppm	
			トルエン	10 ppm	
			スチレン	0.4 ppm	
			キシレン	1 ppm	
			プロピオン酸	0.03 ppm	
			ノルマル酪酸	0.001 ppm	
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm				
イソ吉草酸	0.001 ppm				
	臭気濃度*	10			

※1 ガイドライン値：火葬炉設備選定に係るガイドラインの作成に関する研究

(厚生行政科学研究事業研究報告書、平成2年度)

※2 削減指針値：火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針

(厚生省生活衛生局 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会、平成12年3月)

※3 工場騒音に係る奈良市の規制基準：「騒音規制法」(昭和43年6月10日、法律第98号)の工場騒音に係る規制基準のうち、第1種区域の昼間(8時～18時)の規制値とした。

※4 工場振動に係る奈良市の規制基準：「振動規制法」(昭和51年6月10日、法律第64号)の工場振動に係る規制基準のうち、第1種区域の昼間(8時～19時)の規制値とした。

※5 悪臭防止法の第1号規制：「悪臭防止法」(昭和46年6月1日、法律第91号)の敷地境界線における規制基準(第1号規制)のうち、一般地域の規制値とした。「奈良県悪臭防止対策指導要綱」(昭和63年3月11日、奈良県)敷地境界線における規制基準のうち、一般地域の規制値とした。

\* 臭気濃度：臭気のある気体を、無臭の空気希釈し、臭いが感じられなくなった希釈倍数を臭気濃度という。臭いを「嗅覚測定法」により数値化したであり、臭気濃度10とは、臭気を10倍に希釈した場合に臭いを感知できなくなることを示す。

## 2.4 施工計画

本事業の施工計画として、工事工程、工事車両ルート及び台数、工事中の環境保全措置について以下に示す。

### 2.4.1 工事工程

本事業の施工スケジュール（案）を表 2-6に示す。

表 2-6 施工スケジュール（案）

工種		30年度	31年度	32年度	
土木 工事	道路	伐開除根	■		
		捨土掘削		■	
		場内土工		■	
		敷均し・締め固め		■	
		擁壁工		■	
		舗装工			■
		排水工			■
	橋梁	仮橋工	■		■
		掘削工	■		
		下部工	■		
上部工			■		
建築工事	根伐り・埋戻し		■	■	
	躯体工事		■		
	炉及び設備工事			■	
	内装工事			■	
	外構工事			■	

### 2.4.2 工事車両ルート及び台数

施工計画から工事が重複して台数が最大となる時点を想定し、工事車両の日台数を表 2-7に示す。なお、これらの工事車両は、供用時の施設利用車両と同様に主要地方道奈良名張線を奈良市街地方面から走行するものと想定した（図 2-9参照）。

表 2-7 工事車両の日台数（片道）

車種	最大月の日台数	最大月のピーク日台数
大型車	118	177
小型車	20	30
総台数	138	207

※ピーク日は平常時の1.5倍を想定した。

### 2.4.3 工事中の環境保全措置

本事業の工事にあたっては、以下に示す環境保全措置を講じる計画である。

- ・ 工事中は資材等の搬入時期・時間帯の分散化を図り、交通集中に伴う排出ガスによる大気汚染、騒音及び振動の低減に努める。
- ・ 土木工事の期間中、掘削あるいは埋め戻し作業中に土砂が乾燥する場合には、粉じんが生じないように散水養生を適宜行う。
- ・ 掘削土の場内仮置きを行う場合はシートで覆い、粉じん発生や降雨時流出を抑制する。
- ・ 土砂等の運搬を行う場合には、飛散等が起こらないようシートカバーの使用により影響の低減に努める。
- ・ シート敷設による法面の早期養生や、降雨期の大規模造成工事の回避、大雨・台風予報時の工事の休止等の対策を行い、土砂流出による河川の水の濁りを回避・低減する。
- ・ アイドリングストップ、エンジン回転抑制の省燃料運転の指導を図る。
- ・ 工事車両等については、低公害車及び最新規制適合車の使用に努める。
- ・ 現場入口には交通誘導員を常時配置し、交通事故を未然に防ぐようにする。